

当社に対するノルウェー銀行の監視対象解除について

キリンホールディングス株式会社（以下、当社）は、政府系年金ファンドであるノルウェー政府年金基金グローバルを運営するノルウェー銀行より、投資対象から除外する可能性のある監視対象に指定されておりましたが、ミャンマー事業の譲渡完了を受けて、3月22日をもって監視対象から解除となったことをお知らせいたします。

記

1. 経緯

ノルウェー銀行は、ノルウェー倫理評議会（The Council on Ethics）の推奨^{※1}を受けて、2021年3月に当社を投資対象から除外する可能性のある監視対象に指定しました^{※2}。当社が2022年2月の撤退方針の決定、6月の株式譲渡に関する基本合意を経て、2023年1月23日にミャンマー事業の譲渡完了を公表^{※3}したことから、ノルウェー銀行は、再びノルウェー倫理評議会の推奨^{※4}に基づき、3月22日に当社に対する監視を解除しました^{※5}。

尚、現地従業員の処遇等について、以下の措置を講じることを合意しております。

- ① 職業選択の自由の確保
- ② 1年間給与等処遇の不利益変更の禁止
- ③ MBL 従業員に対する3か月分給与相当の支給（株式譲渡前に実施済）

- ※1 2020年6月23日付け CoE リリース「Recommendation to place Kirin Holdings Co Ltd under observation」参照
(<https://files.nettsteder.regjeringen.no/wpuploads01/blogs.dir/275/files/2021/03/Rec-Kirin-Observation-ENG.pdf>)
- ※2 2021年3月3日付けノルウェー銀行リリース「Decisions on observation and exclusion」参照
(<https://www.nbim.no/en/the-fund/news-list/2021/decisions-on-observation-and-exclusion/>)
- ※3 2023年1月23日付け当社リリース「開示事項の経過」Myanmar Brewery Limited の株式譲渡完了に関するお知らせ」参照
(<https://pdf.irpocket.com/C2503/fhjd/E00D/FKQW.pdf>)
- ※4 2023年3月22日付け CoE リリース 参照 (<https://etikkradet.no/kirin-eng/>)
- ※5 2023年3月22日付けノルウェー銀行リリース「Decisions on observation」参照 (<https://www.nbim.no/en/the-fund/news-list/2023/decisions-on-observation/>)

2. キリンググループ人権方針

キリンググループは、2011年に国連人権理事会で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下指導原則）に則したかたちで、2018年より「キリンググループ人権方針」を制定しています。

キリンググループは、食、医薬、ヘルスサイエンスと事業領域を広げ、また活動の場も日本から世界に展開してきました。私たちのあらゆる事業活動の土台となるのが人権の尊重です。キリンググループは、これからもこのキリンググループ人権方針に基づき活動していきます。

<参考> キリンググループ人権方針

https://www.kirinholdings.com/jp/impact/community/2_1/policies/

以上